

令和 4 年度周南市一般会計補正予算（第 1 3 号）についての専決処分を
報告し、承認を求めることについて

令和 4 年度周南市一般会計補正予算（第 1 3 号）について、地方自治法（昭和 2 2
年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、
同条第 3 項の規定により、市議会に報告し、承認を求める。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提出

周南市長 藤 井 律 子

(別 紙)

専 決 処 分 書

令和4年度周南市一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年2月9日

周南市長 藤 井 律 子

令和4年度周南市一般会計補正予算（第13号）

令和4年度周南市の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,571,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	4,520,653	500	4,521,153
	3 委託金	327,969	500	328,469
	歳入合計	77,571,014	500	77,571,514

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	13,681,447	500	13,681,947
	4 選挙費	140,100	500	140,600
	歳 出 合 計	77,571,014	500	77,571,514

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
衆議院議員補欠選挙公営ポスター掲示場設置等業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	1,980

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	千円 4,520,653	千円 500	千円 4,521,153
歳入合計	77,571,014	500	77,571,514

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 13,681,447	千円 500	千円 13,681,947
歳 出 合 計	77,571,014	500	77,571,514

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
500			0
500	0	0	0

2 歳 入

16款 県支出金

500千円

3項 委託金

500千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費委託金	千円 316,960	千円 500	千円 317,460
計	327,969	500	328,469

節		説	明
区 分	金 額		
3 選挙費委託金	千円 500	1 衆議院議員補欠選挙事務委託金	千円 500

3 歳 出

2 款 総務費

500千円

4 項 選挙費

500千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 500	千円 500	千円 500 県支出金	千円	千円	千円
計	140,100	500	140,600	500	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 500	1 衆議院議員補欠選挙事務費	千円 500
		消耗品費	382
		印刷製本費	118

2款 総務費

債務負担行為で翌年度以降にわた
支出額又は支出額の見込み及び当該

(追 加)

(令和4年度設定分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額	
		期 間	金 額
衆議院議員補欠選挙公営ポスター掲示場設置等 業務委託料	1,980		

るものについての前年度末までの
年度以降の支出額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
令和4年度から 令和5年度まで	1,980	1,980			